

24国評委第3号

平成24年11月7日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

北 山 禎 介



(印影印刷)

平成23年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成23年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)
文部科学省高等教育局国立大学法人支援課
国立大学戦略室 安倍
TEL : 03-5253-4111 (代表) 3309 (内線)
FAX : 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)
文部科学省研究振興局学術機関課
評価・調査分析係 政田、熊澤
TEL : 03-5253-4111 (代表) 4301 (内線)
FAX : 03-6734-4086

国立大学法人埼玉大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを最大限に活用し、21世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育の実施、応用研究・課題解決型の研究への積極的な取組、海外諸機関との連携の推進等により、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを使命としている。第2期中期目標期間においては、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築することなどを目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、さいたま市及び近隣の11大学と「大学コンソーシアムさいたま」を設立しているほか、さいたま市と連携して「キッズ・ユニバーシティ・さいたま」を開催するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長裁量経費を含む戦略的・重点的経費を充実し、新たに「教育改革プロジェクト(2,000万円)」、「若手・女性研究者支援(2,300万円)」、東日本大震災により被害を受けた設備の整備や被災学生に対する授業料免除枠拡大(3,400万円)などに重点配分を行っている。
- 「教育・研究の工夫調査」について、新たに「経営協議会において学外委員より指摘のあった事項に関する取組状況」の調査項目を加え、経営協議会の学外委員からの意見を教育研究の改善に活かす仕組みとしている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費助成事業の申請を支援するため、申請に当たり技術職員による電子申請の技術的支援を行ったほか、科研費アドバイザーが全ての申請書のチェック（若手教員については二重チェック）を行うなどの取組を行い、科学研究費助成事業の採択件数は 263 件（前年度比 2.1 ポイント増）、採択金額は 5 億 7,602 万円（対前年度比 6,235 万円増）となっている。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6%以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

（ ①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進 ）

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「教員活動報告書」のデータから、教育の工夫・改善への取組及び複数の教員が指摘した課題・問題点を抽出・分析し、全学ファカルティ・ディベロップメント資料を作成して教員にフィードバックしている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

（ ①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守 ）

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「教育改革プロジェクト」を開始し、「埼玉大学グローバル・リーダー養成事業」や初年次教育のための環境整備等を行っている。
- 環境科学研究センターにおいて、「スリランカ産業廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止と修復技術の構築」や「アジア大都市周辺の環境・防災問題解決に寄与する湿地・植生バイオシールド工学の展開」を実施することにより、海外の研究者との頻繁な交流を行っている。
- 理化学研究所及び企業5社と共同で「新世代塗布型電子デバイス技術研究組合」を設立し、有機エレクトロニクスに関する研究成果の早期実用化を推進する体制を構築している。
- さいたま市及び近隣の11大学と「大学コンソーシアムさいたま」を設立し、大学間連携の促進や活力ある地域社会の形成に寄与する環境を整え、学生が政策を提案する「学生政策提案フォーラム in さいたま」の発信や、各大学による市民講座の実施など、地域社会との連携を図っている。
- さいたま市との連携による「キッズ・ユニバーシティ・さいたま」を開催し、小学校5・6年生を対象として、子どもの知的好奇心を刺激し、学問への憧れを抱く学びの機会を提供している。
- 附属学校において、「低学年からはじめる学びの土台づくり推進事業」（埼玉県教育委員会と連携）や「教員の資質能力向上に係る基礎的調査事業」（埼玉県及びさいたま市教育委員会と連携）を実施し、附属学校の実践と研究成果を地域社会に普及させる取組を行っている。

III. 東日本大震災への対応

- 学習支援センターにおいて、被災学生及び学生ボランティア活動に関する情報を重点的に行っている。
- 学生の自主活動を支援する「Campus plus プロジェクト」において、学生が行った「埼玉県内の被災者受入れ地域の子供達への学習支援」を行っている。
- 震災専用の相談窓口を設置し、学生の被害状況の確認、授業料免除等の支援制度の説明など、相談業務を充実している。
- 被災した学生に対し、独自の授業料免除枠を設け、経済的支援を実施したほか、教職員・学生の寄附による、給付型の「埼玉大学東日本大震災緊急支援奨学金」を給付している。